資料5

東北地方整備局事業評価監視委員会の審議方法検討について

1. 背　景

一部委員からの事業評価監視委員会での審議に関する意見

○「審議が長時間である」

○「再々評価（二回以上）の審議方法に工夫が必要」

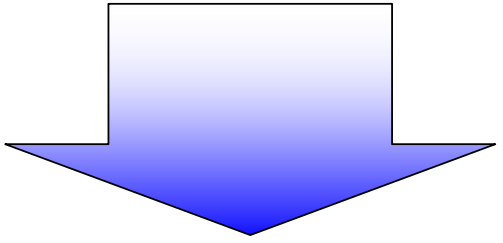

今後の対応について検討を行う

○審議状況分析

- **これまでの審議実施状況**
- **今後の審議予定**
- **他整備局等の実施事例**

2．東北地方整備局の審議状況分析

○東北の委員会一回あたりの開催時間は長いが、審議一件あたりの時間は短い
○今後、再々評価は半数以上を占め、ほとんどが3回目の評価対象

年度	実施機関	開催回数(回)	延べ時間(時間)	委員会1回あたり(時間)	審議1件あたり(分)	評価件数(件)	再評価	内再々評価	事後評価
H15	東北	3	10:30	3:30	18	35	26	21	9
	全国平均	5.1	14:35	2:51	22	39.7	30	-	9.7
H16	東北	3	10:30	3:30	24	26	15	7	11
	全国平均	3.2	8:08	2:32	24	20.1	12	-	8.1
H17	東北	3	11:00	3:40	21	32	27	18	5
	全国平均	3.2	8:54	2:46	25	21.3	14.1	-	7.2
H18	東北	3	11:00	3:40	22	30	17	10(2)	13
H19	東北					26	12	7(6)	14
H20	東北					27	20	13(10)	7

再々評価の（ ）数字は、3回目の再評価対象件数を表す

重点的かつ効率的な審議方法に関し、 検討の余地がある

3．効率的審議方法事例について

○１０機関中　２機関で重点的･効率的審議方法を実施

･審議対象案件から重点的に説明･審議を行う案件、その他の案件を選別し、メリハリを付け審議を実施

･審議の選定については、委員の中から選定を行う委員を選出し実施

状況分析、実施事例を踏まえ、審議方法を抽出

4．審議方法一覧表

	審議方法	内　容	備　考
東北型（従来）	ケースA 個別説明･個別審議	･事業毎に説明･審議を行う	平成17年度途中まで実施 1件あたり時間配分：説明5分･審議10分
	ケースB 一括説明･個別審議	･対象事業を各グループ毎に一括で説明し、審議は個別事業毎に行う	平成17年度途中より実施 （1件あたり時間配分：説明5分･審議10分） H18第1回委員会での実績 (再評価:5件 事後評価:3件) [(5件×5分)+5件×10分]+[(3件×5分)+3件×10分] ＝ 120分
	ケースC 一括説明･一括審議	･対象事業を各グループ毎に一括で説明･審議を行う	現状は個別審議としているが、一括説明により審議事項によっては同種事業一括での審議となる場合がある。
他地整型（選別型）	ケースD 重点･要点選別型 一括説明･個別審議	･対象事業を「重点審議事業」「要点審議事業」に選別 ･重点審議事業を選別する「重点審議事業選定委員」を置き、事業の選別や説明の要点等を指示 ･対象事業を各グループ毎に一括で説明し、審議は個別事業毎に行う	実施事例（1件あたり時間配分） 重点：説明10分･審議15分、要点：説明3分･審議5分
	ケースE 重点選定型 一括説明･一括審議	･対象事業から「重点審議案件」を選定 ･重点審議案件を選定する「重点審議委員」を置き、案件の選定や審議ポイントを抽出 ･対象事業を各グループ毎に一括で説明･審議を行う	

5．審議方法別時間比較

○H18年度第2回委員会審議(事後評価)での試算

事後評価件数　5件（うち2件が重点事業を想定）

・**東北型（従来）審議方法での試算**

説明 5分、審議10分

5件×(5分＋10分)＝**75分**

・**他地整型（選別型）での試算**

重点：説明 5分・審議10分

要点：説明 3分・審議 5分

5件中 重点2件、要点3件

2件×(5分＋10分)＋3件×(3分＋5分)

＝ 30分＋24分

＝ **54分**

本ケースで21分の余裕が生じる！！

・**会議時間の短縮**

・**重点審議への時間配分　　等の対応**

6．委員からの審議方法に関する意見

審議方法検討に関する委員意見要約

項目	意見要約
審議方法を検討することの是非について	・大勢として、重点的かつ効率的な審議方法の検討が必要

付帯意見要約

項目	意見要約
審議の進め方について	・「一括説明・一括審議」の発展型について検討が必要
	・円滑な審議を行うには、事前説明を行っていることから、説明を簡略にし審議により時間を充てるようにすべき
	・資料に書いていない、事業評価で悩んだことなど説明してほしい
審議案件の選定について	・重点事業やポイントなどの絞り込みは客観性を確保することが必要
	・案件の選定は現地調査をした委員から意見をもらう方法があるのでは
	・事業選定を専門委員とした場合、環境等の各事業に関係する分野の取り扱いをどうするのか
審議方法に関する検討の進め方について	・審議方法に関する検討の進め方については、叩き台（事務局案）で委員会とのやり取りが必要
その他	・会議資料が多すぎるのでは
	・地域毎の評価のあり方（地域特性）などについて議論すべき
	・全体の事業の進め方などについて議論すべき
	・地域の将来像やインフラをどうするか等の議論できれば

7．事業評価監視委員会審議方法検討方針フロー

